

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成25年10月23日(水)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後5時00分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 山 本 雅 章 |
| 委員長職務代理者 | 石 坂 展 代 |
| 委 員      | 鎌 田 元 弘 |
| 委 員      | 篠 田 好 造 |
| 教 育 長    | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- |                |          |
|----------------|----------|
| 教育次長           | 松 田 重 人  |
| 管理部長           | 石 井 雅 雄  |
| 学校教育部長         | 藤 澤 一 博  |
| 生涯学習部長         | 瀬 上 きよ子  |
| 管理部参事兼教育総務課長   | 二 通 健 司  |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之  |
| 生涯学習部参事兼中央図書館長 | 鈴 木 隆    |
| 指導課長           | 松 本 淳    |
| 保健体育課長         | 三 浦 勤 治  |
| 総合教育センター所長     | 鈴 木 正 伸  |
| 文化課長           | 武 藤 三 恵子 |
| 生涯スポーツ課長       | 石 井 義 男  |
| 総合教育センター教育支援室長 | 成 田 勤    |
| 市民文化ホール館長      |          |
| 兼市民文化創造館長      | 田久保 里 美  |
| 財務課長補佐         | 内 海 隆 一  |
| 施設課長補佐         | 三 山 浩 高  |
| 青少年課長補佐        | 海老原 保    |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項

議案第 29 号 平成 26 年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

第 3 報告事項

- (1) 平成 25 年度第 3 回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査について
- (3) 英語能力実態調査について
- (4) 第 49 回船橋市中学校体育大会（駅伝の部）結果報告について
- (5) 平成 25 年度第 23 回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について
- (6) 平成 25 年度第 40 回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について
- (7) 平成 25 年度第 23 回教育フェスティバルの開催について
- (8) 平成 25 年度就学時健診等における子育て学習について
- (9) 公民館図書室の図書返却ポスト設置について
- (10) 音楽のまち ふなばし 千人の音楽祭開催について
- (11) 船橋市民文化ホール開館 35 周年記念演劇プロジェクト「カラフル」の公演について
- (12) 第 2 回船橋伝統芸能を楽しむ会「二宮神社の神楽」について
- (13) スポーツの祭典に実施報告について
- (14) 船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について
- (15) その他

【委員長】

それでは、教育委員会会議 10 月定例会を開会いたします。

10 月から教育委員長になりました山本でございます。よろしくお願ひいたします。  
はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

9 月 26 日に開催しました教育委員会会議 9 月定例会及び 10 月 1 日に開催しました教育委員会臨時会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、1 名より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

**【委員長】**

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について、よく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第29号について、総合教育センター、説明願います。

**【総合教育センター所長】**

本冊1ページから4ページをご覧ください。

議案第29号「平成26年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」、ご説明いたします。

船橋市立船橋特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜方法について、必要な事項は教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして、議決いただくものでございます。

3ページと4ページにございます選考要項につきましては、昨年度と同様の内容となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ただ今、説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

入学者数には特に定員を設けないと書いていますけれども、毎年どれぐらいの方が入学されるのかなどの見込みはございますか。

**【総合教育センター所長】**

例年40名前後の入学者がでございます。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

それでは、議案第29号「平成26年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

## 【委員長】

異議なしと認めます。

議案第29号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

## 【管理部長】

平成25年第3回船橋市議会定例会の報告につきまして、別冊の1ページをお願いいたします。

はじめに、今議会の会期につきましては、8月27日に開会し、32日間の会期により、9月27日に閉会をいたしました。

まず、8月27日の開会日初日には、市長から上程した議案についての提案説明が行われました。資料には記載しておりませんが、今議会で教育委員会関係の議案としましては、平成25年度船橋市一般会計補正予算の中で、御滝中学校の用地につきまして、賃貸借しております用地の一部を購入する費用について、また国からの特別支援学級機能強化モデル事業の実施に向けての費用の補正、そして西図書館建替工事に関係し、公共工事設計の労務単価改正に伴う工事費用の増額についての補正を計上いたしました。

平成25年度船橋市一般会計補正予算のほかに、湊中学校校舎改築工事請負契約の締結について、坪井中学校給食棟増築工事請負契約の締結について、北部公民館等複合施設建替工事請負契約の締結についての4議案を上程したところでございます。

また、今議会では、サッカー専用グラウンドの建設及び設置に関する陳情、船橋市立図書館の視聴覚資料の整備充実に関する陳情がございました。

これら陳情を除いた議案の説明につきましては9月3日に議案質疑が行われました。

質問の趣旨につきましては、1ページから2ページに記載されたとおりの質問がございました。

次に、2ページ下段になりますが、9月4日、一般質問に入りました。

質問につきましては、2ページから9ページまで掲載しております。

質問の内容につきましては、多岐にわたりまして、学校教育、生涯学習、あるいは管理部関係等がありました。

主なものとしましては、学校の放射能対策、食物アレルギー対策、調理業務委託契約の形態等を含む学校給食について、がん教育について、スクールカウンセラーについて、教育環境の整備のあり方について、帰国外国人小学生への支援について、また生涯学習関係ですと、飛ノ台史跡博物館について、芸術文化の振興について、社会教育法について、生涯学習に関する施設のあり方等々についての質問がございました。

5ページをお願い申し上げます。

9月5日になりますが、石川議員から、市立船橋高等学校体育科設置の趣旨や目的についての質問では、委員長の答弁を求める旨の通告がございました。こちらにつきましては、当時委員長でございました篠田委員に答弁をしていただいたところでございます。続きまして、10ページをお願いいたします。

9月19日に文教委員会が開催されました。付託されました議案3件、陳情2件につきまして、審査され、採決の結果につきましては、記載のとおりでございます。

また、議会本会議最終日でございますが、文教委員会の結果報告後、採決を行っております。最終的には、本会議の採決結果につきましても、同様な形での結果となりました。

次に、先ほど申しました補正予算の関係でございますが、9月24日には予算特別委員会が開催されました。

教育費に係る補正を含む平成25年度船橋市一般会計補正予算につきまして審査され、審査結果につきましては、表記のとおりでございます。こちらも最終日の本会議の採決結果につきましては、同様の結果となりました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【石坂委員長職務代理】

陳情第23号、第24号についての内容を教えていただけますでしょうか。

#### 【管理部長】

陳情第23号でございます。

サッカー専用グラウンドの建設及び設置に関する陳情ということで、本市につきましてはサッカー専用グラウンドが少ない状況にあり、各種大会等におきまして、長期間の日程を要するところもあるということなので、船橋市内にサッカー専用グラウンドを建設してほしいという陳情でございます。

陳情第24号でございます。

船橋市立図書館の視聴覚資料の整備充実に関する陳情でございます。

船橋市の図書館所蔵の視聴覚資料につきましては、古く利用が耐えがたいものになっていることに加え、所蔵数が極めて少ないということで、視聴覚資料の整備充実を図ってもらいたいという陳情でございました。

#### 【委員長】

ありがとうございました。  
石坂委員、よろしいですか。

**【石坂委員長職務代理】**

2件の陳情とも採択されていますが、これからどういう動きになっていくのでしょうか。

**【管理部長】**

まず、この結果について、議会より教育委員会へ通知されます。採択されましたので、要望、陳情の趣旨を踏まえていくということでございます。

**【石坂委員長職務代理】**

議会から採択書が通知されるのでしょうか。

**【管理部長】**

議会で採択された旨の写しが教育委員会へ送られてきます。教育委員会としましては、陳情を踏まえて、検討等していくということになります。

**【委員長】**

陳情第24号は保守系の議員の方が反対しているんですね。それはなぜかという感じがいたしますが。

**【中央図書館長】**

ご説明申し上げます。

採択、不採択、分かれておりますけれども、陳情の内容に一部誤りがあったということも意見の一つとしては出されておりました。

**【委員長】**

誤記ですか。

**【中央図書館長】**

具体的に申し上げますと、図書館がっておりますDVDの購入枚数ですけれども、45枚という表記がございました。実際には415枚を購入しておりましたが、そういった誤りがあったということで、意見が出ていたことはございました。

**【委員長】**

そうすると、その誤記を直して、教育委員会に上がってくるということですか。

**【中央図書館長】**

誤記は誤記として陳情として判断されると思われます。また、誤記以外にも音楽CD等、他市と比較して不足しているという内容がございましたので、それを購入するについてはどうかということも、議論が分かれた要因ではなかったかと思っております。

**【管理部長】**

今の件ですが、つけ加えまして、陳情の趣旨全体の中で、文言的にもどうかというところが委員の意見でもありました。そのような意味で、先ほど言いました採決の結果、賛成多数ということで採択という結果でございます。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【管理部長】**

先程の報告に一つ補足させてください。人事案件ということで、今回は鎌田委員と松本委員の教育委員会の議会への同意ということで、2件の人事案件が20日に議会で質疑が行われました。

その結果、賛成多数で同意されたました。

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項（2）及び報告事項（3）について、指導課、報告願います。

**【指導課長】**

それでは、本冊5ページをご覧ください。

「全国学力・学習状況調査について」、ご説明させていただきます。

4月24日に国の調査として、全ての小・中学校で実施いたしました。

調査対象は小学校6年生と中学校3年生でございます。

調査の内容は、教科に関しては、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学でございます。

その内容につきましては、各教科A問題とB問題に分かれておりまして、A問題は知識に関する問題、B問題は活用に関する問題でございます。また、そのほかに生活習慣に関して生徒に質問紙調査、学校環境に関して学校に質問紙調査を実施しております。

その結果につきまして、各学校へは8月27日に送られております。現在、各学校ではその内容を分析しているところでございますが、それぞれの学校において、授業改善、それから子供たちの生活習慣の見直し等に役立てられるものと考えております。

本市の結果につきましては、各教科とも概ね良好でございます。特に活用に関するB問題ですが、小学校、中学校ともに良い結果となっております。

生活習慣を見ますと、小学校、中学校ともに国語の勉強や読書が好きだという割合が高くなってございます。生活習慣での家庭学習につきましては、若干平均より時間が少ないという結果が出ております。この点に課題があるかなと考えております。

なお、現在、事務局でさらに細かい項目で分析を進めておまして、今後の市全体の改善、学校の改善等を考察いたしまして、各学校に提供していく予定でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

はじめに、大変恐縮でございますが、訂正を1点させていただきます。

1番の(2)調査方法につきまして、第1学年のところにDセットと書いてありますが、これはEセットでございます。下の第3学年のほうがEとなっておりますが、Dセットでございます。大変申し訳ございませんでした。

本年度の船橋市英語推進事業についてでございます。

新規事業の英語能力実態調査について、ご説明させていただきます。

目的は、1つ目に生徒自身が今まで学んできた英語力を把握するとともに、今後さらに向上させようとする意欲を高めてほしいということでございます。

2つ目には、各学校の英語科の先生方に授業の見直しや改善に生かしていただきたいということでございます。

さらに、3つ目に経年変化を把握することで、市全体の英語力のレベルを上げていくということで、活用をしていきたいと考えております。

具体的には、日本英語検定協会作成の英語能力判定テストを中学校に在籍する全ての1年生と3年生を対象に実施いたします。

テストの選択方法でございますが、原則として1年生は英検4級から5級レベル、3年生は英検3級から5級レベルを選択いたします。経費につきましては、船橋市英語推進事業費として市が負担いたします。

次に、英語科の内容及び指導体制についてご説明いたします。

全ての小・中学校に現在ALTを配置しております。さらに小学校にはJCと呼んでおりますが、英語指導コーディネーターと呼ばれる英語に堪能で優れた人材を各学校に派遣しております。子供たちが英語に触れる機会を多く持てるよう努めております。

英語指導コーディネーターにつきましては、小学校の先生が英語の授業を行う際に、そのコーディネートをするという役割を果たしております。小学校には英語の教科書がございませんので、本市において独自のカリキュラムを作成いたしまして、全校が同一の内容で英語の授業ができるように進めております。

中学校におきましても、小学校で学習したことを下地に、生徒が積極的に英語で表現する姿が見られるようになってまいりました。

終わりに、英語教育の推進について、ご説明を申し上げます。

特区から特例校へという部分ですが、平成18年に内閣府から英語教育特区の認定を受けております。その後、19年から小学校全学年に英語教育を導入したということでございます。中学校におきましては、授業を1時間増やしてまいりました。

その後、特区制度における特例がなくなりまして、文部科学省の教育課程の特例校に指定をされ、小学校全学年の英語の授業を実施しております。現在他市では5、6年生が外国語活動ということでやっておりますが、本市におきましては、1年生から英語が入っているということでございます。

英語については重点施策でございますので、今後とも児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

**【委員長】**

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

生活習慣に関しては児童本人に対する調査なのかでしょうか、それともご父母等に関する調査なのかでしょうか。

**【指導課長】**

基本的には、児童・生徒の生活でございます。

家でどのくらい勉強しているのか、授業の予習・復習を家庭でやっているのか、そういうことでございます。

**【委員長】**

そのほか何かございますでしょうか。

**【石坂委員長職務代理長】**

国語の勉強や読書が好きだと答えている割合が高いということですが、英語に関しましてはわかりますでしょうか。

**【指導課長】**

英語に関しては、調査が入ってございませんでしたが、ぜひ好きになってもらいたいと思っています。

**【石坂委員長職務代理】**

船橋市は小学校1年生から英語教育を行っていますので、ぜひ英語も好きになってもらえるといいなと思います。どちらの調査の結果内容も、きちんと学校が把握して、来年度に生かしていただくということは重要だと思うんですけども、好きか嫌いかというのも勉強に取り組むきっかけになると思うんですね。

今回は国語が好きということでしたけれども、理科などのほかの教科についても好きか嫌いもおわかりではないのでしょうか。

**【指導課長】**

理科につきましては、27年度に調査が入ることになっていますので、毎年行うのは国語、算数ということになってございます。

**【石坂委員長職務代理】**

理科って調査に入っていませんでしたか。

**【指導課長】**

昨年度の調査で理科が入っていましたが、後程ご報告いたします。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

**【鎌田委員】**

2つの調査に共通してなのですが、ご父母は目的をしっかりとご理解されて、ご協力を得られたのかということと、ご父母からこういったものの活用について、何らかのご提言等ありましたかということをお尋ねしたいと思います。

**【指導課長】**

全国学力・学習状況調査につきましては、事前に保護者の方に趣旨等を説明する文書を作成し、それから学校によっては、保護者会等でご説明申し上げます。

各学校から特に生活習慣、学習習慣等につきまして、きちっと把握をして、家庭の協力を得ることが大切だということとっておりますので、国語、数学がどのくらいかということはもちろんあるのですが、生活習慣の面で一緒に考えていただきたいということで、情報提供をするように、学校のほうには指導しております。

英語につきましては、11月の後半に行いますので、保護者へこういう形でやりますということを学校から通知がいったところでございます。これにつきましても、家庭のほうにきちっとした形で、子供たちの学習に役立つ情報提供をさせていただくというこ

とで考えております。

**【委員長】**

そのほか何かございませんか。

**【石坂委員長職務代理】**

もう一つですけれども、5ページの4番の(2)で学校における指導方法に関する取り組み、人的、物的な教育条件の整備の状況等の調査という、これは例えばどういった質問があったのでしょうか。

**【指導課長】**

例えば、教育環境については、教育費はどのくらいあったかという細かい調査もございました。指導主事についてはどうかというようなことで、教育委員会にはありました。

学校のほうにつきましては、具体的な資料がないので、後ほど資料を整えてお持ちいたします。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

私のほうから質問と要望があるのですが、新聞で大々的に取り上げられていたのですが、その中では4割の知事が点数の公表に賛成でした。極端な県だと、成績下位の学校長名の発表というところもありました。

新聞報道ですと、70%ぐらいの学校が発表するのに賛成という話だったのですが、船橋市の学校はいかがでしょうか。

**【指導課長】**

本年度につきましては、基本的には学校ごとの点数については発表しておりません。

**【委員長】**

過去にはどうだったのでしょうか。

**【指導課長】**

今までもしておりません。

**【委員長】**

船橋市では全学校が点数を公表していないということですか。

**【指導課長】**

発表してございません。

**【委員長】**

来年度から文科省が方針を変えて、判断をこちらに任せるということですが、事務局はどう考えていますか。

**【指導課長】**

そのような方向で話があるというようなことは承知しております。

その件につきましては、この調査そのものが学力調査と申しましても、非常に狭い範囲の学力でございますので、そのようなところも十分考えながら、検討してまいりたいと考えております。

**【委員長】**

わかりました。

あと一つ要望なのですが、7番の留意事項の最後のところ、「序列化や過度な競争につながらないように十分配慮する」という、本当に聞こえはいいんですけども、「十分」は要らないのではないかと思います。せいぜい、「つながらないように配慮する」とか、それぐらいにするべきではないかなと思います。これは来年度から点数を発表しようという、一つの趨勢じゃないかなと私は考えるんですけども、個人的な意見なのですが、表記についていかがでしょうか。

**【指導課長】**

本年度については、点数を公表しないということで、そこに十分配慮してもらいたいというようなことで、これは全学校にそのように話をさせていただきました。

先ほど申し上げましたように、来年度につきましては、検討させていただきまして、今、委員長からお話がありましたことを踏まえて、考えさせていただきたいというふうに思っております。

**【委員長】**

ありがとうございます。

そのほか何かございますか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（4）について、保健体育課、報告願います。

**【保健体育課長】**

報告事項（４）「第４９回船橋市中学校総合体育大会（駅伝の部）の結果報告について」、ご報告いたします。

本冊１１ページから１４ページをご覧ください。

１０月１２日（土）、駅伝当日は爽やかな秋晴れに恵まれ、絶好のコンディションのもと、大会が実施されました。

はじめに、男子の結果ですが、１区で１位となった旭中学校がそのまま独走態勢に入り、２区から６区全て先頭を走り、優勝しました。２位は高根中学校、３位が御滝中学校、４位は船橋中学校でした。１位から４位までの学校が県大会に出場します。また、男子のレースでは、全校で４クラスの金杉台中学校が６位に入賞、また全校６クラスの小室中学校も８位に入るなど、小規模校が大健闘したことが目を引きました。

次に、女子のレースですが、１区、２区は宮本中学校が先頭となり、レースが展開されました。３区から海神中学校が先頭に立ち、４区、５区も１位で逃げ切って優勝しました。女子は上位５チームの海神中学校、旭中学校、葛飾中学校、宮本中学校、習志野台中学校が県大会に出場いたします。男女とも最後まで諦めずに、競技することの大切さを伝える大変盛り上がった大会となりました。代表９チームが参加する県大会は、１１月３日（日）に県立柏の葉公園総合競技場で行われます。ご声援ありがとうございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員】

先ほどの実態調査と絡めてお聞きしますが、体育が伝統的に強い学校とか、体育教育に力を入れている特別のプログラムがあったという、文科省の指定とかというのは別にして、体育で頑張っているところをどういうことで頑張って、こういう成果を得られているかみたいなことというのは、何かあるんですか。

先ほどの学力だけでなく、体育や徳育もあわせて、総合的に先々評価するという意味では、そういう目に見えないところも、学び合うという制度があってもいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【保健体育課長】

ご指摘ありがとうございます。

船橋市では小学校も中学校も研究校を指定して、教科体育には力を注いでおります。また、夏休みに行われました総体での各種目におきましても、各専門部を中心に強化練習を設けて取り組んでおります。

今回の駅伝大会は、長距離の選手が陸上部だけでは集まらないこともあり、学校体制として長期にわたり記録会や選考を行いながら、保護者の理解や先生方のご協力、生徒の努力で行っている大会でございます。そういう意味でも、学校としても大変大事な大会として捉えております。その中に教え合いだとか励まし合い、また勝っても負けてもお疲れ様といったような教育的価値が大変多く含まれているというふうに思っております。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

私もちょっと駅伝に興味がありまして、よく見ているんですけども、金杉台中学校は、本当に今まで最下位ばかりだったんですけども、ある先生が赴任して急にといたしますか、こんなにすごくなっているということで、先生も評価してあげたらいいのかなという感じがしております。

**【保健体育課長】**

ありがとうございます。

そのようにしたいと思います。

**【委員長】**

それでは、特にございませんか。

続きまして、報告事項（５）から報告事項（７）までについて、総合教育センター、報告願います。

**【総合教育センター所長】**

はじめに、報告事項（５）「平成２５年度第２３回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について」、ご報告いたします。

本冊１５ページから１８ページをご覧ください。

船橋市児童生徒社会科作品展は、船橋市が千葉県ではじめての試みとして、平成３年９月に開催し、今年度で２３回目を迎えました。年々、出品数も増え、市内の小・中学校に定着し、作品の内容も深まり、表現やまとめ方に工夫のある作品が多くなってまいりました。

今年は全小・中学校から各学校の校内審査を経て、３６７点の作品が出品されました。学習指導要領では、社会科の学習において、問題解決的な学習をより充実させること、観察や調査、見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ることが求められております。

今年の作品を見ますと、学校での学習や日常生活体験に基づく作品、防災に関する

こと、地域に関する調査、研究など、さまざまな視点からの作品が見られるとともに、明確な課題意識を持って、最後まで研究に取り組んだ多彩な作品が出品されております。また、夏季休業中の課題追及にとどまらず、年間を通じての研究を継続した作品などもあり、内容が一層充実したものとなっております。

今年度の作品展も、社会的な事象に関する調査、研究を通して、社会科への興味、関心を高め、自ら見出した課題を自ら学び、自ら考え、解決する力を育成しようとする学習指導要領のねらいに沿った作品展になったものと考えております。

本作品展に出品された全作品は、11月2日と3日に総合教育センターで開催いたします、教育フェスティバルで展示いたします。教育委員の皆様にもぜひご覧いただければと思います。また、資料にございます入賞者は、11月2日に視聴覚ホールで実施いたします表彰式において、表彰いたします。

社会科作品展についての報告は以上でございます。

次に、報告事項(6)、「平成25年度第40回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について」、ご報告いたします。

本冊19ページから24ページをご覧ください。

船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展は、児童・生徒の自主的な研究を奨励し、自然科学や科学技術への興味、関心を高めることにより、自然科学の充実を図ることを目的に実施しております。今年度で40回目を迎える歴史の長いものでございます。

改訂された学習指導要領では、理科においても思考力、判断力、表現力の育成がポイントになっておりますが、研究テーマや工夫作品の案を考え、試行錯誤しながら、作品として仕上げるという過程がまさにそれらの力を育てることにつながっております。

小学校1、2年生の低学年においては理科の学習はありませんが、生活科の学習内容には、科学につながるものがあり、低学年の児童からも多くの作品が出品されました。

審査会には、各学校において校内審査を経た優秀な作品が集まり、出品数は論文が761点、工夫作品が111点にのぼりましたので、作品の中から入賞作品を選定する審査会は長時間にわたりました。

特別賞の中には、理科の作品展にのみ「プラネタリウム館コスモ賞」がございます。この賞は、平成23年度に船橋アリーナで宇宙飛行士の山崎直子さんにご講演いただいたのを機に設定した賞でございます。

本市作品展に出品された作品は、社会科作品展と同様に教育フェスティバルで展示いたしますとともに、3日にプラネタリウム館において、資料にございます入賞者の表彰式を実施いたします。

また、船橋市の作品展の中から優秀な作品を千葉県の商品展に出品いたしました。毎年、本市の作品は県の商品展でも入賞しておりますが、10月11日に県の総合教育センターで開催された審査会の結果、科学論文の部門では上位から2番目の「千葉県教育長賞」を、工夫作品の部でも上位から3番目の「千葉市教育長賞」を受賞いたしました。

昨年度も本市から出品した作品が「県知事賞」を受賞し、その後全国大会で「内閣総理大臣賞」を受賞するなど、本市作品展は長い伝統と質の高い内容を誇っております。

さらに、今年度は行田西小学校が工夫作品部門で2つの作品が入賞したことから、県内で2校のみに与えられた「学校賞」を受賞いたしました。

学習指導要領の教育内容に関する主な改善事項の一つとして、理数教育の充実が掲げられているように、今後も各学校の先生方の指導のもと、理科好きな児童・生徒がたくさん増えてくれることを期待しております。

続きまして、報告事項（7）「第23回教育フェスティバルについて」、ご報告いたします。

本冊25ページ、26ページをご覧ください。

教育フェスティバルは、船橋市の教育について広く市民に向けて公開し、情報発信を行う場として、11月2日（土）、3日（日）の2日間開催いたします。昨年度は3,159名の来館者を迎えました。今年度は市内小・中学校の特色ある教育活動として、金杉台中学校生徒による和太鼓演奏を紹介し、昨年好評であった市立船橋高校のICT教育実践紹介コーナーと理科教室を継続し、飛ノ台史跡公園博物館のワークショップを含め、参加型イベントを充実させます。また、市内幼稚園の紹介や総合教育センターの事業紹介コーナーなどの展示も工夫し、一部コンピュータを導入して、わかりやすく解説したいと思っております。

さらに、「船えもん」も登場させたり、館内案内係を巡回させ、接遇の向上にも努めたいと考えております。

また、フェスティバルの開催前の10月31日、11月1日の2日間、学校の先生方を対象に、理科・社会科作品展の事前公開を行います。多くの先生方に作品を見ていただき、今後の指導の参考にしていただくために計画いたしました。

教育フェスティバルは、総合教育センターの最大のイベントであり、船橋市の児童・生徒の努力、活躍の成果が結集される場でもあります。教育委員の先生方にもぜひご覧になっていただきたいと思っております。

総合教育センターからの報告は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員】

成果が展示されるということなのですが、大変興味深く見させていただきまして、社会科も科学論文も作品展もそれぞれ創意工夫されていると思うんですね。

成果というのは、例えば、船橋市のホームページに掲載されて、テーマや概要が見ら

れる。1回だけのフェスティバルでの閲覧ということだけではなくて、各地区の公民館に優勝作品等の回覧展示といたしますか、そういうのがあると地域も励まされますし、子供たちも親御さんも励まされるという気がするのですが、いかがでしょうか。実際に社会科のこういう中身を見てみると、社会教育にも直接役立つような、例えば、地域の問題解決にもなるんじゃないのというようなすばらしいものがあると思うんですが、子どもの発案とはいえ、大いに地域の資源だと思いますので、いかがでしょうか。

**【総合教育センター所長】**

受賞者や作品名をまとめまして、学校等には配付してございます。子どもの大事な作品でございますので、それを回覧するかどうかについては、検討しなければならないところでございますけれども、広く子どもたちの活躍を市民の皆様にご存知いただくことについては、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

鎌田委員、いかがでしょうか。

**【鎌田委員】**

いずれもすばらしい試みだと思うのですが、こういったときに、子供たちもそうであるし、ご両親であるとか、地域の方であるとか、小・中の先生方であるとか、こういう良い作品を生み出される環境をぜひ共有していただくと、例えば社会科ですと、ある学校はたくさん出ているというような傾向を読み取れないこともありませんので、先ほどの学校を多様に評価していくという観点でも、学校力の一つだと思うんですね。特に学校の先生たちがどういうアドバイスをなさって、こういうところに導いているのかなどというのが共有されるといいなと思います。これは要望でございます。

**【総合教育センター所長】**

社会科部会や理科部会の中で、指導方法についてはお互い勉強し合おうというような雰囲気がございますので、そういったところの勉強会を通して、指導力を高めるように、お互い切磋琢磨していただくようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**【委員長】**

今、鎌田委員から、ホームページ等に載せないのかというお話もあったと思うんですが、それはいかがですか。

**【総合教育センター所長】**

検討してまいりたいと思います。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

**【石坂委員長職務代理】**

この作品展は、毎年見応えがありまして、特に理科の作品などは実際に動かしてみたいんですけども、これこそ学校の先生たちの授業に繋がったものを子どもが家庭の中で相談したりとか、例えば社会ですと、ご家族の方と一緒に歩いてみたりだとか、理科ですと、そういった博物館に行かれたりとか、本当に学校と家庭の結晶と言いますか、そんな感じがいたしまして、またこの作品数は随分多いような気がします。その割に入賞点数が59点と57点でぐっと絞られてしまうので、保護者からいたしますと、もう少し入賞点数も増やしていただければ励みにもなると思います。

あと日程の関係も、2日間、土日ではありますけれども、今年はたまたま4日までお休みですので、4日まで延長できなかったのかなということと、とにかく作品を多くの方に見ていただいて、子どもたちの努力であったり、船橋市の学校の先生がこんなに頑張っているとか、もっと見せていただきたいので、毎年思うことなんですけれども、この教育フェスティバルの作品だけではなくて、音楽の発表ですとか、そういったものも全て何らかの形で広げていただけるように、お願いしたいところであります。

**【総合教育センター所長】**

広報活動に、より努めてまいりたいと思います。展示につきましては、センターの施設がいろいろな団体に活用されていることから、なかなか研修室を展示のためだけに使うことができないために、長い期間の展示は難しいところもございますので、この2日間にできるだけ多くの方に見ていただくように、様々なところに広報しているところでございます。よろしく願いいたします。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

それでは、続きまして報告事項（8）について、社会教育課、報告願います。

**【社会教育課長】**

報告事項（8）「平成25年度就学時健診等における子育て学習について」、ご報告いたします。

資料は27、28ページになります。

家庭教育の重要性が叫ばれている中、国を挙げて家庭の教育力の向上に向けて、様々な施策を講じているところですが、保護者の育児放棄や幼児虐待など、子どもが被害者となる事件は、いまだに後を絶たない状況です。このような中で、保護者が子どもの成長発達への理解や基本的な生活習慣の重要性を学んでいただくことは、喫緊の課題と言えます。

そこで、保護者が必然的に参加する54全小学校で実施される就学時健診の機会を捉えて、新1年生が健康診断を実施している時間帯を利用して、学校から保護者に対する説明事項とは別に、子育て学習を実施しているものでございます。

28ページの実施一覧にもありますように、今年度も11月から各小学校と連携を図りながら、公民館事業として実施いたしております。

なお、平成23年度から本事業に関して、翌年度の参考とするため、参加した保護者並びに講師にアンケート調査を実施しております。平成24年度に参加した保護者からは、どのような話を聞いてみたいかという設問に対しては、子どものしつけについて聞いてみたいというのが突出してトップでございまして、その次に思いやり、そして子どもの個性と夢についてということが続いて要望として出ております。こちらは23年度の順位と同様でした。

また、講師に対する最も保護者に伝えたいこと、こちらの設問では、23年度では家庭でのルールについてが一番で、次にしつけ、生活のリズムと続いていましたが、24年度はこの3つが横一線で並んでございました。

これらの調査結果を受けて、平成25年度はしつけ、思いやり、個性と夢、こちらの3点については重点的に取り上げていただくよう、実施要項に加えさせていただきます。

また、例年子育て学習に充てられる時間が30分のところもあれば90分のところもあり、まちまちとなっておりますが、限られた時間の中ではあるけれども、十分な成果が得られるよう、公民館には講師や学校と十分協議して実施していただき、また公民館で当該事業のほか、家庭教育セミナーや親子で楽しむ絵本の講座、子育てサロンなど、数多くの子育て学習を実施しているため、この機会を捉えてPRにも努めるよう伝えているところでございます。

なお、28ページの実施一覧の48番の海神小学校でございしますが、当初は実施の予定で進めていたのですが、この時期に耐震補強工事を行うことになりまして、急遽体育館が使用できなくなり、就学時健診を各教室で少人数に分けて行うことから、この先保護者を一堂に集めて子育て学習をする機会がないということで、今年度、海神小学校においては、子育て学習が実施できないということになりました。

ただ、公民館と連携をとりまして、海神小学校の就学時健診にお越しになられた保護者の皆様に対しては、子育てやしつけ、また家庭教育相談に関する資料などを配布する準備を今公民館で進めているところでございます。

就学時健診等に関する子育て学習については、以上でございます。

#### 【委員長】

ただ今、報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【石坂委員長職務代理】

こちらの件につきまして、毎年感じているんですけれども、趣旨から家庭や地域の教育力の低下ももちろん感じておりますし、家庭教育セミナーにもなかなか出席が得られない保護者の方にも就学時健診の時間だったらということで、子育て学習が始まったと思いますけれども、この時間ですよね。十分に伝わるように調整をされているということでしたけれども、ざっと見まして、30分、40分のところが54校中半分ぐらい、この1回での子育て学習の講演で本当に伝わるのかなと思います。もう一つ、園長先生が何人か入ってくださるということで、私には少し違和感があるんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

#### 【社会教育課長】

毎年、講演時間についてはご指摘をいただいているのですが、特に公民館に学校とうまく連携をとってやっていただきたいということでお話ししているのですが、どうしても翌年度の就学時健診を受ける生徒に新1年生が少ないと健診の時間がすぐ終わってしまうという状況になっております。

子育てヘルパーもつけて、面倒見ていただいているのですが、当事者の新1年生になる子たちのボランティアというのは、なかなか難しく、すぐ会場のほうに戻ってきて、親御さんのところに行ってわいわいというふうになってしまい、子どもたちが健診を見ている時間でしかできないので、少ない時間の中で重要なことを取り上げてお話しいただきたいということで、ご説明申し上げているところでございます。

それから、幼稚園の先生については、我々のほうとしては、カウンセラーであったり、子育てアドバイザーであったりという方をできるだけ多く取り入れてくださいということでお願いはしているのですが、学校側からの申し出ですと、はじめて学校に来るお子さんのことなので、元学校長のお話が一番実があるというか、これから学校にどういふふうに溶け込んでいくかという重要な話をさせていただくということで、どうしてもこれは仕方がないかなと思うんですが、幼稚園の先生方は多いですね、多分学校と公民館で話し合いながら、幼稚園の園長も子育てに関わっているんで、その中でお話しいただいたんだと思っております。

#### 【教育長】

記載されております幼稚園の園長先生、副園長先生は全員元校長先生なんですよ。

**【委員長】**

ほかに何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

大変短時間ではあるけれども良い試みだと思いますし、少なくとも就学時ということなので、ほぼ全員の父兄の方が見られるいいチャンスだと思います。

例えば、これが短時間であっても、1年生の学級担任の先生方が学級懇談の中で、一部こういうものを引き受けて、情報を共有して行って、しつけや思いやり等について少し触れていただくということになれば、30分、40分が有効に生かせて、お母様方でまた少し話し合ってもらうとかということをやっていけば、より膨らむかなというふうに思いました。あくまでも参考の一つとしてです。

**【社会教育課長】**

例年こちら辺が課題になっていますので、公民館のほうで今日ご指摘のあった部分について連絡させていただいて、学校と連携をとりながら、より充実したものになるよう伝えていきたいと思えます。

以上です。

**【委員長】**

ほかに何かございますでしょうか。

**【石坂委員長職務代理】**

よろしく願いいたします。

あと、講師選定というところで、自校と学校とか、これはどういう違いがありますか。

**【社会教育課長】**

申し訳ありません、自校と学校、同じでございます。

統一いたします。失礼しました。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

**【鎌田委員】**

アンケートをとられ、項目を絞られてあって、これでいいと思うんですけれども、大変工夫されているんじゃないかと思えます。多分毎年同じような結果になるのかもしれ

ませんけれども、このアンケートをとりながら、年によって少しずつテーマを変えていくとか、そんな工夫もしていただければと、また非常に良い試みなのではないかと思えます。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

1つ質問ですが、講師選定を公民館が行っている、これは大体半数以下、20校弱ぐらいですね。あとは学校に任せているという感じがあるんですけども、公民館の中で温度差があるのかなというのが一つあるのですが、それはいかがでしょうか。

**【社会教育課長】**

こちらにつきましては、最初に学校のほうに通知を出しまして、学校のほうでこの方を講師の要望がございませうかという問い合わせをして、学校のほうでこの先生でお願いしたいというのがありましたら、その方を優先いたします。ただ、学校のほうで公民館でいい先生がいらっしゃったら、そちらを紹介してくださいというご相談があれば、逆に公民館で選定するというので、一義的にはまず学校に最初にお伺いを立てるということになっておりますので、学校がどうしても多くなるということがございます。

**【委員長】**

わかりました。

それから、傾向的には学校が選ぶとほとんど元教員ということになって、公民館が選ぶと様々なバリエーションがあるようなんですけども、どちらが良いという感想は持たれていませんか。

**【社会教育課長】**

どうしても学校側では、新1年生になる子なので、ある程度学校の中で生活する学校生活に馴染んでいただきたいということで、学校の中のことを少しわかる先生がお願いしたいというのがありますので、本来公民館で選ぶのであれば、もうちょっとバリエーションが広くても逆に私はいいのかなというふうに思うんですが、ある程度学校の要望も受けながら、選んでいると思います。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

続きまして、報告事項（9）について、中央図書館、報告願います。

**【中央図書館長】**

報告事項（9）「公民館図書室の図書返却ポストの設置について」、ご報告いたします。

図書館では、市内4つの図書館と8つの公民館図書室をネットワーク化して、図書の貸出等を行っております。また、貸し出した図書の返却につきましては、図書館及びネットワーク公民館図書室のうち、海神公民館には建物に図書の返却投入口がついており、施設が閉館しているときでも図書を返却することができるようになっております。しかし、それ以外の7つの公民館については、図書の返却投入口が建物にございませんので、公民館の休館日や早朝、夜間など、公民館が閉館しているときでも図書を返却できるように、11月1日から、図書返却ポストを設置するものでございます。

この図書返却ポストは可動式で、公民館が閉館時間中は屋外に設置して利用者の利便を図ってまいります。

なお、設置する図書返却ポストは資料にございますように、薬円台、高根台の2公民館は大型のボックスを、また丸山、小室、塚田、法典、坪井の5公民館には中型のボックスを設置することとしており、市の広報「ふなばし」11月1日号で周知してまいります。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員長職務代理】**

図書室開室中も室内に入れたほうがいいんですか、そのまま置いておくのはどうなんでしょうか。

**【中央図書館長】**

公民館の施設の形態によりまして、夜間は屋外に出すようにしておりますけれども、公民館の入り口近くなどですと車が入る、人が通る等で、設置しておくの不都合、交通に支障を来す場合がございますので、そのようなことも考えられますことから、夜の9時から翌朝9時までには外に設置し、それ以外の開館時間中は中に設置することとしております。

以上でございます。

**【委員長】**

よろしいですか。

そのほかにご意見、ご質問等ございますか。

**【石坂委員長職務代理】**

外に出すということなので、盗難の心配もあるかと思うんですけども、その辺の対策は何か考えていらっしゃるのですか。

**【中央図書館長】**

設置する図書返却ポストにつきましては、それぞれの公民館施設の設置場所にあわせて、鍵等で固定するような形、あるいはチェーン等で固定する形を今考えております。

以上でございます。

**【石坂委員長職務代理】**

雨対策も大丈夫ですか。

**【中央図書館長】**

雨につきましては、納入業者等に確認しましたところ、図書の返却ポスト専用のものがございますので、通常の雨であれば入らないということで伺っております。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

続きまして、報告事項（10）につきまして文化課、報告願います。

**【文化課長】**

報告事項（10）、資料31ページになります。

今年の2月に開催20回を迎えた千人の音楽祭ですが、市内の小・中、高等学校の児童・生徒、そして市民音楽団体が一堂に会しまして、世代、音楽ジャンルを超えて、船橋の音楽文化をつくり上げてまいりました。20回を一つの節目として新たな出発いたします。

そこで、今回から名称を「音楽のまち ふなばし 千人の音楽祭」として開催することになりました。今回、ゲストにさだまさしさんを招き、参加者と一緒に歌い、奏でていただき、音楽の楽しさをさらに広めていく予定でございます。

日時は平成26年2月2日（日）13時開演、会場は船橋アリーナ。テーマを「すべては船橋から始まる」、「船橋」と書いて「ここ」と読みます。

今回は著名なゲストを迎えての開催となりますので、入場方法を変更しまして、事前に観覧希望者を募り、入場券を発行いたします。その募集を11月15日から開始いた

します。

例年、開場時間前から大勢の皆様にお並びいただいておりますので、事前募集に関しましては、これから広報「ふなばし」を中心に、ホームページ、チラシの配布、また学校、保護者宛に周知を図る予定としております。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【篠田委員】**

今回、会費はあるのでしょうか。

**【文化課長】**

今回、参加費は徴収しないことといたしました。

**【篠田委員】**

昨年までは取ってましたよね。

今年を取らないんですね。

はい、わかりました。

**【文化課長】**

そのとおりでございます。

**【委員長】**

そのほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

「音楽のまち ふなばし」ということなのですが、会場が総合体育館でということなのですが、これは例年総合体育館だったのでしょうか。

というのは、今年はまだ決まっていますが、音楽に詳しい方だと、環境が良いところ、その辺が総合体育館の船橋アリーナがどうだったか、ちょっと気になる場所なんですが、その辺はいかがでしょうか。

**【文化課長】**

確かに、体育館ということで、音響に関しては音楽団体等、満足いくものではないん

ですけれども、設営にある程度かけまして、そこをステージとして音響、照明はセッティングいたします。ただ、これは音楽祭ということで、一つのお祭りのような形で、そこに集い、みんなが楽しんでいただけるというような趣旨もありますので、音響に関してはご理解いただいて、また音楽団体も定期演奏会ですとか、音を追求する場面は、ほかのところにも求めているというところなんです。

**【鎌田委員】**

わかりました。

確かに、武道館とか東京ドーム等もやりますものね。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

**【石坂委員長職務代理】**

今年の1月でしたか、千人の音楽祭が行われまして、これで一旦終わりますということだったので、またこのような形で続けていただくことになって、大変嬉しく思います。先程ありましたけれども、参加費は何か理由があってなくなったんですか。

**【文化課長】**

いろいろ予算的な面で苦しくなったときに、参加費を取ってでも子どもたちのためには継続したいというような意見もあって、ぎりぎりの判断で参加費の徴収に踏み切ったところなんですけれども、こちら側といたしましても、負担はないほうがいいですし、事務局で企業の協賛を募りまして、参加費はなしということになりました。

**【委員長】**

よろしいですか。

1つ質問なのですが、またリニューアルして始まるわけなんですけれども、今回はさだまさしさんに来ていただくということですが、あとは余り昔と全然変わっていないかなという感じがしますが、これからは何か少し変わったこととか、目玉になるようなゲストを招いてとか、そういうような構想はあるのでしょうか。

**【文化課長】**

これまでつくり上げてきた千人の音楽祭なんですけれども、実行委員会の中では、あれ以上のものはないのではないかなというようなこともございまして、形態としては、今までと同じようなことになっています。今回さだまさしさんをお招きしますけれども、これからさらに外に向けて、この音楽祭を大きなものにしていきたいという気持ちはみ

んなの中にございますので、その辺を今後検討していきたいと思ひます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほか何かござひますか。

続きまして、報告事項（11）及び報告事項（12）について、市民文化ホール・市民創造館、報告願ひます。

**【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】**

報告事項（11）と（12）の資料33ページをご覧ください。

市民文化ホールと市民文化創造館、きららホールで実施をいたしました事業の報告をさせていただきます。

まず、資料の33ページの写真がちょっとわかりづらいため、当日の公演にお客様に配布いたしましたパンフレットをご用意いたしました。裏ページに子どもたちのワークショップの様子が鮮明に出ているものをご準備いたしましたので、こちらのほうをご覧くださいいただければと思ひます。

まず、「カラフル」のほうなのですが、開館35周年を記念いたしまして実施しました。市民参加の演劇公演にいたしまして、今年度は市民文化ホール、きららホールともに35周年、10周年を迎え、事業のテーマを「原点回帰 市民とともに歩む」というふうにしております。各ジャンルのプロと市民の皆さんと一緒にステージをつくり上げる企画を中心に、今年も行っております。

そのような中、今回この演劇につきましては、オーディションを実施し、42人のオーディション参加者の中、合格者31人の市民が13回のワークショップを経て、実際の公演に出演するという形で実施いたしました。中にはセリフをいただけた出演者もございました。

出演者の内訳は小学生が市内2校から3名、それから中学校が市内9校から22名、それから高校生3名は市外の高校に在籍をしております。そのほか一般の方3名でした。

集客状況なんですけれども、こちらはセットが小さいため、ワンステージ445人を定員といたしまして、2公演を行い、890席中540席という6割の集客となりました。

また、今回の公演につきましては、指導課をはじめ、青少年課の青少年健全育成団体、PTA連合会の各機関のご支援、ご協力があったて実施することができましたことをあわせてこの場でご報告させていただきます。

今回参加することによって、子どもたちに自己表現力、創造力、協調性、創造性など、様々な要素を演劇は含んでおりますので、ステージをつくり上げる体験によって、達成感を味わってほしい。それから、将来の自信へと繋がればいいなと思ひました。

また、ワークショップに参加することで、学校では経験できないプロの指導を受けると同時に、俳優業だけではなく、裏方と言われる照明、音響、舞台芸術、そして演出という職業を身近で体験することができて、小・中学生にとっては貴重な職業体験の場になったかなと思っております。

また、今回の作品は森絵都さんの現代文だったんですけれども、主人公の自殺、それから家庭の崩壊から再生をテーマにしておりまして、児童・生徒の皆さんだけではなく、親世代の皆さんへ問題提起をしていて、家庭を振り返る機会としてほしいという以上3点を私どもも今回の企画の目的に入れました。

また、そのほかに中学校演劇部も非常に活動が盛んなところなんですけれども、演劇部対象にもワークショップを行いまして、それぞれの参加者からは充実感とともに、今後も継続してほしいという希望、それから貴重な体験の感動と様々な声が届いております。

昨年施行されました劇場、音楽堂等の活性化に関する法律には、地方公共団体は児童・生徒に対して実演芸術という表現を法律の中ではしておりますが、その鑑賞、それからこれに参加できるような機会の提供、その他の必要な施策を講ずることとなっております。厳しい財政状況の中、予算の範囲で少しでも児童・生徒の皆さんに芸術に触れていただく機会になればと考えております。

今回の出演者たちは、終演後、感極まって児童・生徒の皆さんが涙を流しておりましたが、きっと心に足跡を残すことになると思います。感動は生きる喜びにつながると言われておりますので、今後も当ホールとしては、普段なかなか体験できない内容の事業を企画し、芸術を通して感動を体験する機会が提供できるように努めてまいります。

今後は1月に大穴中学校の音楽部の箏曲、お琴の演奏をニューイヤーコンサートといたしまして、東京芸大を卒業されたプロの方たちで構成されている邦楽のオーケストラがあるのですが、そちらと共演ということで、現在、ワークショップ、それから出演者が指導をしている最中でございます。

次は資料37ページになります。

昨年度より始めました「ちょっとよりみちライブ特別公演 伝統芸能を楽しむ会」についてのご報告を続けさせていただきます。

本年度は二宮神社の神楽を昨年と同様、文化課と共同で行い、満員の250名の集客がありました。船橋は全国的にも珍しく、神楽が市内で5カ所現存しております。過去にも昭和56年から10年間、船橋郷土芸能祭として市民文化ホールで実施しておりましたが、その後平成15年を最後に事業を終了しておりました。その間、脈々と受け継がれてきた船橋の文化なのですが、近年人材不足等の理由で活動停止になっている地域もあることから、貴重な伝統文化の衰退を防ぐため、また新しく移り住んできた方には故郷への理解を深めていただく機会とすることを目的として行っております。

今回出演した二宮神社は、16座の神楽を演じておりますが、神社に奉納する神事と

いう厳肅な面と、それから凧が出てくる蛭子舞などという祭礼における娯楽性という面をあわせ持っていることが大きな特徴の神楽でして、当日も滑稽な凧が出てくる舞では、観客の皆様から笑いが起こっておりました。

終了後、二宮神社のはやし連の方から、この企画があることで、ほかの神楽連の方との交流ですとか、ほかの方の神楽の見学ができること、それからいつもと違う場所で披露ができることで、練習も充実したので、今後も継続してほしいというご意見がありました。

来年度は大神宮、それから27年度は飯山満の大宮神社を今後予定をしております。今後も影ながら伝統芸能の継承をお手伝いをしていきたいと思っております。

以上2点の報告でした。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員】

演劇なのですが、大変すばらしい試みで、特に学校教育と繋げている。私のところの大学でも1年生に向けて寸劇をするくらいで、大変演劇の効果って高いなと思っております。

私、僅かな期間ですけれども、イギリスの小学校で子育てをしていた時期があるんですけれども、イギリスの小・中学校では、大変演劇が盛んで、シェークスピアのお膝元ということもあるのかもしれませんが、本当に手づくりの衣装から音響など、そういうところから子どもたちが成長することもありますので、こういう経験を学校教育ともつと繋げていくと船橋らしい特色のある教育になるのかなと、大変将来楽しみだというような感想を持ちました。

#### 【委員長】

そのほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【石坂委員長職務代理】

今ご説明いただきまして、その様子がちょっと目に浮かんで、それだけでも感動してしまいますけれども、本当に沢山の方のワークショップへの参加がありましたが、全13回ということで、土日の練習だったんですかね。そうすると、3カ月、4カ月、大変なワークショップを経ての当日の公演だったということで、またこういった実体験、普段できないことができて、本当にいいことだなと思います。

また、船橋市に20年ぐらい住んでおりましたけれども、二宮神社の神楽も見たこと

がなく、来年機会がありましたら見せていただきたいと思います。

**【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】**

ありがとうございました。

ぜひ来年お待ちしております。

**【委員長】**

そのほか何かございますか。

それでは、続きまして報告事項（13）及び（14）について、生涯スポーツ課、報告願います。

**【生涯スポーツ課長】**

資料については、次の39ページになります。

まず、スポーツの祭典の実施報告について、10月6日（日）、運動公園でスポーツの祭典が行われました。雨も降らずに開催できました。

参加人数を見ていただくと、当日雨が降るのか、降らないのかというところで、前年度の参加人数と比較すると少なかったという状況にございます。ただ、実際私も見ていただいて、参加された方は一生懸命汗をかきながら楽しんでいたのかなという印象を強く持ちました。

それから、資料41ページ。こちらは先ほども出ました船橋アリーナにおいてのスポーツフェスティバルの実施報告であります。

船橋アリーナに文化・スポーツ公社設立20周年記念とスポーツ健康都市宣言・30周年記念の冠をつけさせて、改めてイベントをさせていただきました。こちらもご存じのように、一般無料開放ということをさせていただきまして、協力団体の日本大学の理工学部の方が来られて、ここは実験をやりながら非常に興味があったのかなと、ここはちょっとおもしろいところだったというところは感じました。

それから、人数的には例年1万2,000人前後来ているということですので、非常によかったのかなと思います。

あわせて、両方とも大きな事故とけががなかったということが主催者側としては一番よかったかなと思っています。

簡単ではありますが、以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員長職務代理】**

日大理工学部さんは何をしてくださったんですか。

**【生涯スポーツ課長】**

化学の実験をやっていたというふうに、中身はちょっと詳しく聞いてなかったんですけども、子どもたちも興味を持っていたと伺っております。

**【委員長】**

そのほかよろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（15）、その他で何か報告したいことがあればご報告をお願いします。

**【篠田委員】**

先程、学力調査の公表のことなんですけれども、もちろん学力だけが全てではないですし、こうやって様々な報告を聞いていると、公表の仕方については、学力だけではない、スポーツだけでもない、芸術文化だけでもない。逆に、どこの学校、どこの生徒さんも、勉強が苦手な子でもスポーツはすばらしいとか、スポーツと学力は駄目けれども演劇はすばらしいとか、そういう人それぞれ違った良いところをあわせて発表するような工夫というのは必要なんじゃないかなと思うんですよ。

例えば、学校のテストの点数が低くても、スポーツ優秀。秀でるには学校の勉強だけではないところで努力が必要だと思うんですよ。公表というのを学力だけではなく、そういうところも含めて考えていくべきではないかなと私は思います。

それから、あともう1点。先程ありました千人の音楽祭など、船橋では様々な事業を行っております。

私は商店街にも所属しているんですけども、船橋市の商店街連合会では、夏はディズニーランドの券を配布したり、冬場は毎年1,000人近くで明治座を貸し切るなどの様々な事業によって、まちの活性化を行っております。

そういうものも含めて、生涯学習などを地域のものとしてリンクさせると、地域の活性化にも繋がりますし、商店街や地元の企業の宣伝にもなりますので、そんなところもあわせて考えてやっていただければと思います。参加料は3,000円でも4,000円でも取っていただいて結構ですので、地域の活性化を頭に入れて、ぜひお声掛けをしていただければありがたいと思います。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほか何か。

**【鎌田委員】**

ただ今の篠田委員のご発言、私もそのとおりだと思います。ご参考になれば申し上げますが、大学の教育でも特色のあるもの、いろいろな情報公開を求められています。そういう中でIR、インスティテューショナル・リサーチと言うのですが、小、中、高の教育もそういうことになっているかどうかわかりませんが、いろいろな教育に関する指標や情報を一元的に活用しようということなんですね。

公開の前提にしっかりした活用の方針や戦略、その前に教育もいろいろな情報を全て含めて、一元化して見て、それを活用することの戦略をしっかり立てるということが大学では非常に大事だと言われておりまして、そうすると横断的にやらなければいけない。甘いものではないと思いますが、特色のある教育が義務教育の大事な中枢の部分を引き伸ばすという観点では、こういう教育に関連する情報の一元化と活用というのは大切なのかなと思ひまして、その辺私も少し勉強させていただきながら、お互い学んでいければいいかなと思ひました。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

**【石坂委員長職務代理】**

平成25年度市町村教育委員会研究教育会、先週木曜日に名古屋市で行われまして、そちらに参加してまいりましたので、ご報告いたします。

日程は2日間あったんですけども、1日目だけ参加してまいりました。

今、教育委員会制度改革ということで、中央教育審議会教育制度分科会臨時委員でいらっしゃる東京大学大学院准教授の村上祐介さんの講演がありました。皆様ご存じの内容ですけども、教育委員会制度改革の何が焦点になっているのか、これに対する市長と教育長の現状認識はどのようなものかという、特にその2点についてお話がありました。

私たち教育委員としましても、非常に興味、関心のあるところでありまして、教育行政における責任というのを、より明確にしなくてはいけないということをおっしゃっていただきました。その反面、教育行政の政治的中立ですとか、安定性とか継続性とか、そういったものも確保しなきゃいけないという、その両方をきちんとしなければならないということで、難しい面もありますけれども、新聞等に載っておりますとおり、今年の秋ぐらいには、その答申がまとまって、来年の国会で決まるようなお話でございました。私自身余りよくわかっていなかったので、この講演を聞いて、大変よく理解できた

というところです。

ただ、常に子供たちが中心にいるということをきちんと考えないといけないなと思います。子供たちがしっかり考えて、将来ある程度行動できるように、各自治体が規範意識ですとか、基礎学力ですとか、そういったことを身に付けられるように、きちんと進めていかなければならないと改めて実感した次第です。

教育委員会のあり方は、今後変わると思われますけれども、安定性ですとか継続性ですとか、そういったことはきちんと保っていくことが重要だと感じました。

随行で中野さんも一緒に行ってくださいました。お世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほかに何かご意見ございますでしょうか。

**【指導課長】**

先ほどの学力状況調査での学校に対する質問ということですが、内容的には算数とか数学、それから国語についての家庭学習の課題を与えたのかとか、それから、学校の中で課題についての共通理解をしているかというような質問がございました。

以上でございます。

**【委員長】**

アンケートの内容でしょうか。

**【指導課長】**

アンケート内容ですね。学校に対する質問ということでございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

午後5時00分閉会